

水道だより

平成21年6月1日号

No.4

横手市上下水道部水道総務課
横手市中央町8番2号
☎0182-35-2175

大雄配水場が完成しました。

大雄八柏地区に大雄配水場(配水池、管理・ポンプ室棟)が完成し、4月から横手上内町浄水場で作られた水道水が配水されています。



目的と役割

大雄地域の水道においては、原水に大腸菌等が検出されたことがあり、代替水源の確保が急がれる中、横手地域の浄水を大雄地域へ送水する方式で計画を進めてきました。

今回完成した施設は、当該施設と横手からの送水管路すべてに耐震性を有したもので、大雄地区の給水変動と横手地区の水圧低下を防ぐことが主目的の送配水調整施設です。

また、これらの耐震施設は、阪神淡路大震災クラスの地震にも耐えうる構造となっており、災害時の大雄地域の重要給水拠点としての役割も期待されています。



概要

管理・ポンプ室1棟

(鉄筋コンクリート造 建築面積300㎡ 配水ポンプ室
流入弁室 電気室 自家発電機室 次亜塩素酸減菌室 機材庫)

配水池1池

(プレストレストコンクリート造 貯留容量1,000㎡ 2槽)

機械設備

(圧力タンクユニット1基・1次圧調整電動流入弁1基・場内配管DIP(NS))

電気設備

(計装受配電設備・監視装置・圧力計・残塩計・流量計・水位計)



※この配水開始に伴い、大雄地域の水道料金は、6月検針分から横手地域の料金と同額になります。

平成21年度 水道事業予算の概要

平成21年度の主な事業

- ・上内町浄水場更新事業基本設計
- ・中御所野2号線配水管布設工事
- ・成瀬ダム利水関連の配水管布設工事
- ・三嶋地区配水管布設工事
- ・雄物川北部連絡管布設工事
- ・二井山地区統合整備事業
- ・山内南地区石綿管更新事業
- ・黒沢地区水道再編推進事業
- ・管路情報システム構築事業
- ・老朽化した配水管の改良事業

資本的収支 老朽化した水道施設を更新・改良したり、新たな水道施設を整備するための事業費を中心とした営業活動以外の収支です。

収益的収支 水道料金を主な収入として、水道水をつくり、施設の維持管理のために必要な経費を中心とした営業活動に係る収支です。

資本金の収支 老朽化した水道施設を更新・改良したり、新たな水道施設を整備するための事業費を中心とした営業活動以外の収支です。

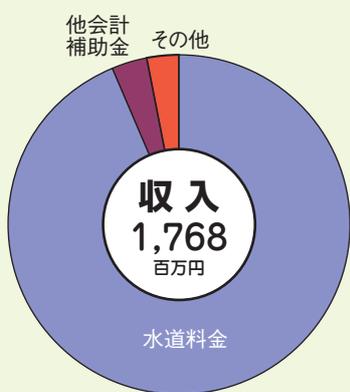
今後とも、経費節減など内部努力と企業経営の二層の効率化を推進し、安定経営に努めてまいります。

平成21年度は、簡易水道事業を水道事業に統合した最初の予算であるため、昨年度の予算と比較して増額となっております。

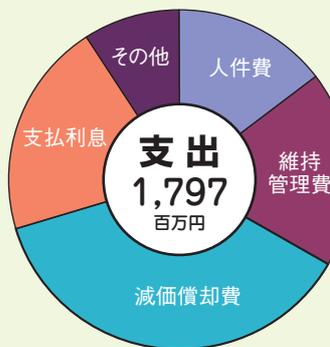
平成21年度の収益的収支予算では、給水件数は若干増加するものの使用水量は昨年度以来伸び悩んでおり、料金収入は料金の改定を含めても若干程度の増加を見込んでおります。

一方、支出面では、維持管理業務や施設改良事業を行います。横手から大雄地域への配水の開始に伴う大雄浄水場取水設備撤去工事費用などがあり、繰上償還による支払利息の軽減など費用の縮減に努めました。費用超過の予算となりました。

収益的収支

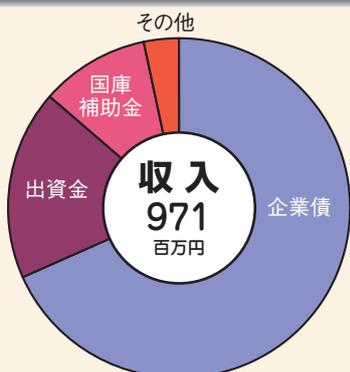


- 水道料金: 1,657百万円
使用者の皆様から支払っていただく水道料金
- 他会計補助金: 61百万円
一般会計からの補助金
- その他: 50百万円
下水道使用料の徴収事務に係る委託料など

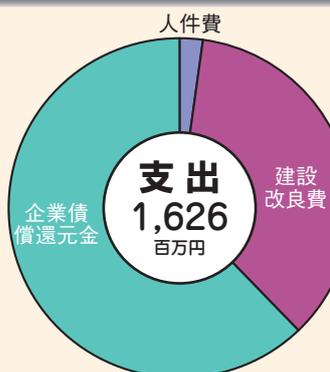


- 人件費: 264百万円
水道事業職員の給料など
- 維持管理費: 334百万円
動力費、薬品費や配水管の修理費用など
- 減価償却費: 666百万円
水道施設の価値が減少していくので、施設の寿命年数に応じて一年ずつその価値が減少する分を費用化したもの
- 支払利息: 370百万円
水道施設を整備するために借りた企業債の利息
- その他: 163百万円
料金の賦課徴収に係る費用ほか

資本的収支



- 企業債: 663百万円
水道施設をつくるために国から借りるお金
- 出資金: 175百万円
一般会計の出資金
- 国庫補助金: 100百万円
水道施設をつくるために国からいただく補助金
- その他: 33百万円
水道加入金など



- 人件費: 37百万円
老朽化した水道施設を更新するための人件費
- 建設改良費: 576百万円
老朽化した水道施設を新しくするための費用等
- 企業債償還元: 1,013百万円
水道施設をつくるために借りた企業債の元金を返済するもの

資本的収入が資本的支出に対し不足する額は、内部留保資金等で補てんします。

※内部留保資金等 経費のうち、現金の支出を伴わない減価償却費などや、営業を通じて生じた利益を積立てたお金など、水道事業の内部に保留してあるお金です。

TASKalfa 京セラミタ カラー複合機
TASKalfa

有限会社トータル・オフィス・マネージメント

URL <http://www.toming.co.jp/>
TEL 0182-42-4030

広告を募集します

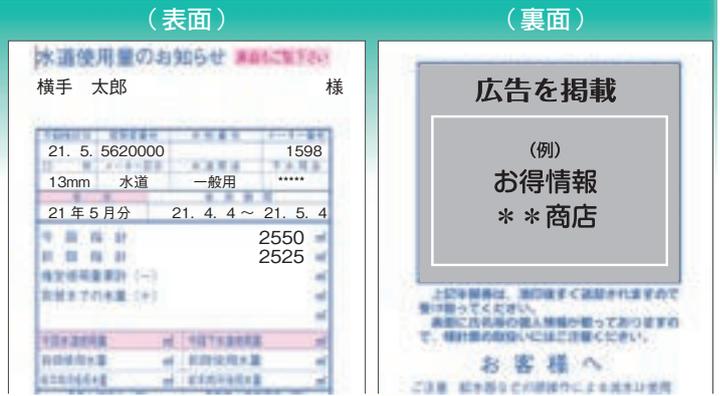
水道事業では、広報誌「水道だより」、水道メーター検針票に広告を掲載します。

「水道だより」に掲載する広告は、4月と9月に募集します。また、水道メーター検針票に掲載する広告は1月に募集する予定です。

詳しくは横手市ホームページ
(<http://www.city.yokote.lg.jp>)「住まいと暮らし」「上下水道」からご覧いただくか、水道総務課(☎35-2175)までお問合せください。

水道検針票に広告が載っています。

5月検針分の検針票から、裏面に広告を掲載しています。表面には氏名等の個人情報が記載されていますので、取扱いにご注意ください。

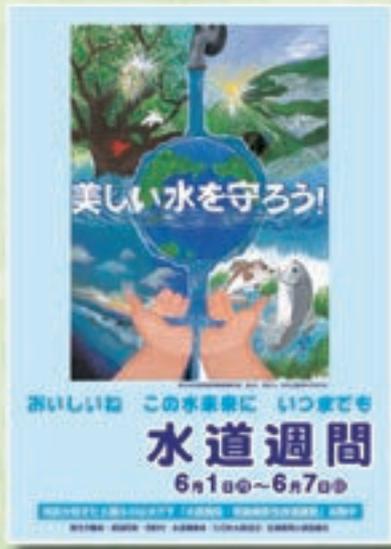


第51回 水道週間スローガン

「おいしいね この水未来に いっまでも」

6月1日(月)～6月7日(日)

この水道週間は、水道について国民の理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るとともに、水道事業のさらなる発展に資することを目的として毎年実施されています。



大雄配水場を公開します。



4月から、横手上内町浄水場で作られた水道水を大雄地域へ配水しています。

大雄八柏地区に建設された配水場を次により公開いたしますので、是非ご覧ください。

日時：平成21年6月7日(日)
午前10時～正午 午後1時～3時
※直接現地においでください。
問合せ先 市上下水道部水道配水課
(☎32-2728)

～7月から下水道用メーターの使用料が変わります～

「横手市下水道条例」及び「横手市集落排水施設条例」の一部が改正され、今年7月1日より、地下水メーターや控除用メーターなどの下水道用メーターに係る使用料が、下記のとおり改定されます。これにより、地域ごとに異なっていたメーター使用料が、市全域で統一されることになります。

また、横手・大森地域では、今まで下水道用メーターについて定められておらず、個人管理のメーターとなっておりましたが、今回の条例改正により、今後、市が管理するメーターを設置していただくことになります。

【改定前】

(単位：円)

種類	増田	平鹿	雄物川	十文字	山内	大雄
φ13mm	直読	-	66	100	80	100
	遠隔	200	229	-	260	-
φ20mm	直読	-	122	300	150	200
	遠隔	250	284	-	300	-
φ25mm	直読	-	127	300	150	-
	遠隔	300	292	-	330	-
φ30mm	直読	-	208	300	280	-
	遠隔	450	381	-	420	-
φ40mm	直読	-	243	300	330	-
	遠隔	500	435	-	480	-
φ50mm	直読	-	562	1,000	700	-
	遠隔	1,800	1,222	-	1,200	-
φ100mm	直読	-	2,049	2,500	-	-
	遠隔	-	2,629	-	-	-

【改定後】

(単位：円)

種類	全域	
φ13mm	直読	80
	遠隔	200
φ20mm	直読	90
	遠隔	220
φ25mm	直読	110
	遠隔	230
φ30mm	直読	160
	遠隔	330
φ40mm	直読	180
	遠隔	350
φ50mm	直読	530
	遠隔	650
φ75mm	直読	700
	遠隔	800
φ100mm	直読	990
	遠隔	1,160

※1ヶ月あたりのメーター使用料の額は、上記表の金額に1.05を乗じた額となります。

上下水道部へのお問合せ・ご相談は

内 容	お問合せ先	電話番号
水道の使用開始・中止の申込など	水道業務課	32-2758
使用水量の検針など		
水道料金、下水道料金の支払いなど		
道路上などでの水漏れ、修繕工事など（夜間・休日）	水道配水課	32-2728
給水装置の新設・改良、指定工事店、受水槽の衛生管理など		
浄水場の施設見学	浄水課	33-4498
経営、広報、ホームページなど	水道総務課	35-2175

※水道総務課は、4月から横手庁舎4階に移りました。

安全で確実な口座振替を！

いつも水道・下水道をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

上下水道料金のお支払いには、便利で確実な口座振替を、是非ご利用くださいますようお願い申し上げます。

なお、口座振替の手続きは下記指定金融機関でお願いします。

■お申し込み方法→金融機関へ預金通帳、通帳のお届け印をご持参のうえお申し込みください。

振替開始月日は、別途、水道業務課から通知致します。なお、振替申込用紙は上下水道部水道業務課または各地域局地域維持課(横手・山内を除く)の窓口にも用意しております。また、ご希望があれば送付させていただきます。

なお、横手市内で転居された人の場合は口座振替の自動継続が可能です。詳しくは水道業務課までお問合せください。(水道業務課:0182-32-2758)

口座振替は
とても便利
です！

■料金のお支払いに出向く煩わしさが省けます。

■お忙しい方には最適！お支払いのつかり忘れがなくなります。

■お支払いの納付書を紛失してしまう心配もなくなります。



【お願い】

- 既に登録されております口座について、死亡や転出、その他の理由により使用されなくなった場合は、口座振替解約の届出をお願いします。
- 振替口座の変更や追加の場合も、同様に口座振替依頼書でお申し込みください。
- 水道給水装置届の所有者・使用者の変更のあった場合は、上下水道部・水道業務課または各地域局地域維持課(横手・山内を除く)へ、給水装置所有者変更届・給水装置使用者変更届の提出をお願いします。

◎収納取扱金融機関（平成21年4月1日現在）

北都銀行・秋田銀行・北日本銀行・秋田信用金庫・羽後信用金庫
秋田ふれあい信用金庫・秋田ふるさと農協・おものがわ農協・東北労働金庫・ゆうちょ銀行